研究報告

「地域未来戦略」にみる地方創生政策の変化

一般社団法人　ＪＡ共済総合研究所　　木下（きのした）　茂（しげる）
調査研究部　専門研究員

アブストラクト

本稿では、本年７月に閣議決定された「地域未来戦略」の内容について検討した。特に、従来の地方創生に関する政策文書における政府のスタンスの変化を概観したうえで、今回の「地域未来戦略」における大きな転換、すなわち地方の人口減少対策の側面も持っていたかつての地方創生から、地方経済の抜本的な強化へと大きく舵を切った点について確認している。

（キーワード）　地域未来戦略　産業クラスター　地方創生

目　次

１．はじめに
２．「地域未来戦略」策定までの経緯
３．「地域未来戦略」の構成
４．「地域未来戦略」の内容
５．従来の「地方創生」と「地域未来戦略」の相違
６．「地域未来戦略」におけるKPI
７．おわりに

1．はじめに

政府は本年７月21日、2030年度までを計画期間とする「地域未来戦略」を閣議決定した。「強い地域経済の構築」を目指して大規模な投資を呼び込み、各地に「産業クラスター」を形成する。具体的には、①国主導で進める「戦略産業クラスター計画」、②都道府県が中心となる「地域産業クラスター計画」、③市町村が中心となる「地場産業成長プラン」を推進する。

この「地域未来戦略」は、昨年末に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」（以下、「地方創生に関する総合戦略」）について、まち・ひと・しごと創生法に基づき変更するものとされており、地方創生政策の一環と位置付けられる。ただ、内容をみると、石破前首相が標榜していた「地方創生2.0」から大きく改変されたものとなっている。2015年度より開始されたかつての地方創生では、地方の人口減に対する危機意識のもと、地方の雇用創出や移住者誘致が前面に出ていたが、今回の「地域未来戦略」ではそれらに代わり、地域の産業基盤強化を中心に据えていることが特徴といえる。

以上のような政策面の変化の動きを踏まえて本稿では、「地域未来戦略」の内容を確認するとともに、従来の地方創生政策から受け継がれている部分・変更された部分についても吟味・検討することとしたい。

2．「地域未来戦略」策定までの経緯

ここで、「地域未来戦略」の内容に入る前に、同戦略が策定されるに至るまでの経緯を簡単に振り返っておこう。政府は、地方創生が開始されて10年目にあたる2024年、地方創生の成果や課題を振り返る「地方創生10年の取組と今後の推進方向」という報告書を公表した（同年６月10日の第16回デジタル田園都市国家構想実現会議において報告）。これによれば、地方への移住者増加など一定の成果はあったとしつつ「人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるには至っていない」と総括し、今後については東京圏への一極集中への対応や少子化対策、付加価値を高める産業・事業の創出などに取り組む方針を示した。

その後同年10月に首相に就任した石破茂氏は、初代の地方創生担当大臣を務めていたこともあって地方創生について思い入れがあった模様であり、折に触れ地方創生のてこ入れを主張していた。これを受けて同年12月公表された「地方創生2.0の「基本的な考え方」」では、それまでの取組みの反省や地方創生をめぐる情勢の変化について述べたうえで、従来の地方創生（1.0）との違いを意識しつつ地方創生2.0の検討の方向性などが示された。これを踏まえて翌2025年の６月に閣議決定されたのが「地方創生2.0基本構想」（以下、「基本構想」）である。ここでは地方創生をめぐる現状認識やそれまでの取組みの成果・反省を踏まえ新たな地方創生（2.0）の起動が宣言された。

同年10月には高市早苗首相が就任し、12月に「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定

された。ここでは①強い経済、②豊かな生活環境、③選ばれる地方、の３つの政策目標が掲げられ、これらを実現するための「地域未来戦略」を翌年夏に取りまとめるとした。

３．「地域未来戦略」の構成

最初に「地域未来戦略」文書全体の構成を眺めてみる（**図表１**）。まず、「本戦略に関する目標及び施策に関する基本的方向」という章が設けられ、同戦略の「目標」と施策の「基本的方向」が述べられている。

続く「政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項」という章では、上記「目標」及び「基本的方向」を実現するための各施策が説明されている。具体的には、「強い地域経済の構築」、「豊かな生活環境の実現」、「選ばれる地方の実現」を掲げたうえで、これを実現するための個々の施策、KPI（重要業績評価指標）、工程（KPIに至るうえでの具体策）が記載されている。

その後には、「横断的施策の推進」、「その他の施策の推進」、「本戦略の実効性を高めるためのロジックモデルの作成等」、「PDCAサイクルの徹底」が続いている。

（図表1）「地域未来戦略」の構成

第1章　はじめに
第2章　本戦略に関する目標及び施策に関する基本的方向
第3章　政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
第1節　強い地域経済の構築に貢献する主な施策の推進
ア. 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出
Ⅰ. 強い経済を実現するための基本的方向性【道筋】
Ⅱ. 計画実現に向けた支援施策【政策手段】
第2節　豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進
イ. 持続可能な生活インフラの実現
ウ. 地域の暮らしの満足感向上
第3節　選ばれる地方の実現に貢献する主な施策の推進
エ. 魅力が感じられる地方の実現
第4節　横断的施策の推進
第5節　その他の施策の推進
第6節　本戦略の実効性を高めるためのロジックモデルの作成等
第7節　PDCAサイクルの徹底

（出典）「地域未来戦略」（2026年７月閣議決定）

４．「地域未来戦略」の内容

次に、「地域未来戦略」の内容を主要な項目ごとにみていこう。

（１）「地域未来戦略」における目標と施策の基本的方向

第２章（本戦略に関する目標及び施策に関する基本的方向）では、まず、目標が「47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を実現する」ことであると宣言したうえで、「そのためには、何よりもまず、強い地域経済の構築が不可欠である」と述べている。

次に、施策の基本的方向として、「地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく」、「これを通じて、新たな人材や企業の集約が進み、新たに働く場所が創られ、良質な雇用が創出され、所得の増加が消費マインドの改善をもたらし、それが更なる投資や経済発展につながる。また、豊かな生活環境や、

若者や女性にも選ばれる地方を実現することにより、強い地域経済を下支えしていく」、「これにより、日々の暮らしと未来への不安を希望へと変え、「日本列島を、強く豊かに」していく」（以上、「地域未来戦略の概要」資料より引用）と謳っている。

（2）各施策の説明

続く第３章（政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項）では、上記目標を達成するための施策内容とKPI、それに至る具体的な工程が記載されている。このうち、主要な部分を占めるのは「第１節 強い地域経済の構築に貢献する主な施策の推進」、「第２節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進」、「第３節 選ばれる地方の実現に貢献する主な施策の推進」であることから、以下では上記３項目についてみていく。

まず、第１節では、「強い地域経済の構築」を第１の政策目標とし、「17の戦略分野について政府主導で官民投資を促進しつつ、戦略分野に関連する産業、地域をけん引する産業、地場産業の育成への地域主導の挑戦に対して、国が一歩前に出て積極的な支援を行う。」と国が主導的役割を果たすことを明言したうえで、A．戦略産業クラスター計画、B．地域産業クラスター計画、C．地場産業成長プラン、の３つの類型の計画を定め、支援していくという（**図表２**）。

このうち、「戦略産業クラスター計画」は日本成長戦略における17の戦略分野と整合していることなどを要件とし、国が一歩前に出て、世界をリードする産業を当該地域に育成

（図表2）第１節における施策と政策目標

施策

- 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出
 - A. 戦略産業クラスター計画
 - B. 地域産業クラスター計画
 - C. 地場産業成長プラン
- 地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり

政策目標

強い地域経済の構築

- 「日本成長戦略」との連携の下、大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成。
- 地方の大きな伸び代である多様で魅力ある地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図る。

（出典）図表１に同じ

し、地域経済の活性化、ひいては日本経済全体の成長に貢献する、としている。策定プロセスについては、経済産業局などが中心となって素案を策定し、内閣官房及び経済産業省がプロジェクト提案を都道府県から受け付けて、それを元に戦略産業クラスター計画を策定するという。

次に「地域産業クラスター計画」についてみる。これは、「都道府県知事が主導し、都道府県が主体となって形成を進める」とされ、重点的に育成すべき産業分野を特定し、地域全体の産業競争力を底上げしていくという。策定プロセスについては、都道府県が地域産業クラスター計画案を作成し、これを内閣官房及び経済産業省に提出して内閣官房及び経済産業省の確認を受ける、とされている。上記「戦略産業クラスター計画」と明確に異なっているのは、計画の作成主体は都道府県であり国は確認を行う、という点である。

第３類型の「地場産業成長プラン」については、市町村又は都道府県が地元住民の生活を支える産業の発展を促すものである、とする。産業規模は上記２類型に比べて小さいと

しても、地域経済を支える地場産業の成長を目指すという。策定プロセスについては、市町村又は都道府県がプラン案を策定し、内閣官房及び経済産業省が提出されたプラン案の確認を行うとのことである。

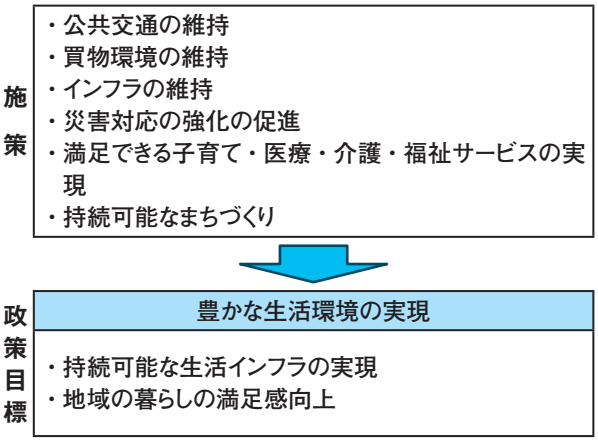
以上の３類型の計画においては、計画の最終年度において達成を目指す目標値（KGI）を設定するとされており、特に必ず設定する項目として、戦略産業クラスター計画と地域産業クラスター計画では、「当該計画による官民設備投資額」、「当該計画による産業ニーズに即した人材育成数」、「当該計画による付加価値増加額」が、地場産業成長プランでは「当該プランによる付加価値増加額」があげられている。続く後段の説明では、３類型ごとに、資金手当て、規制・制度改革、産業人材育成などについての課題や必要な施策などについて触れている。

次に第２節についてみる。ここでは第２の政策目標として「豊かな生活環境の実現」を設定している。冒頭の導入部分では「人口が減少する中でも、地域において、そこに住む人々が安心して暮らし続けられるようにするためには、必要な生活機能が将来にわたって維持・改善されていくことが重要である」と述べ、「持続可能な生活インフラの実現」「地域の暮らしの満足感向上」を掲げている。これを実現するために「公共交通の維持」「買物環境の維持」「満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現」などが提示され、KPI・工程が記載されている（**図表３**）。

第３節では、第３の政策目標として「選ばれる地方の実現」が提示されている。導入部分で「国全体の持続的な発展のためには、東京圏の転出入状況を把握しつつ、若者や女性を始めとする東京圏への過度な一極集中を是正することが重要である。地方が生きがいややりがいを感じられる場として選ばれるためには、地方に魅力を感じる若者や女性が増えることが重要である。」とし、「魅力が感じられる地方の実現」を掲げている。施策としては、「多様性に富んだ地方の実現」「教育環境整備の推進」「都市と地方の共生の実現」「地方への移住推進」を提示し、関連するKPI・工程が記載されている（**図表４**）。

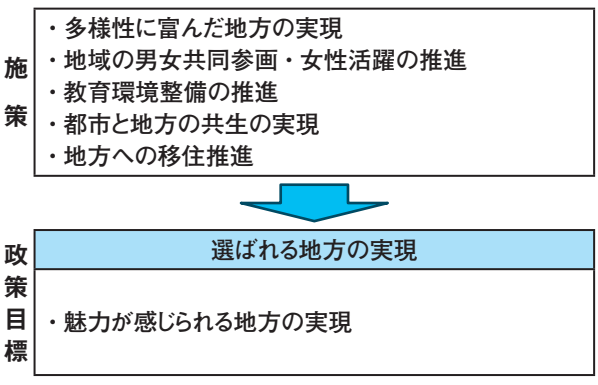
以上、「地域未来戦略」における第３章のうち、第１節から第３節まで概観した。次節では、今回の「地域未来戦略」が従来の地方

（図表3）第2節における施策と政策目標



（出典）図表１に同じ

（図表4）第3節における施策と政策目標



（出典）図表１に同じ

創生総合戦略と比べてどのように変化したのかについてみていくこととしたい。

5．従来の「地方創生」と「地域未来戦略」の相違

本節では、今回の「地域未来戦略」は従来の地方創生総合戦略と比べてどう変化したのかについてみることにする。ただ、一口に「従来の地方創生」といっても、今日に至るまでの間に一定の変化が生じている(※)。まずはその点について確認しておこう。

（1）従来の地方創生における政策スタンスの変遷

2014年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」などの４つの基本目標が掲げられ（**図表５**）、これを実現するための施策、一定の定量目標が定められていた。その一環として東京圏一極集中の是正が謳われ、具体的な目標として、「2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡」も設定されていた。この背後には、「地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっている」（同総合戦略）というやや独特なロジックが組み込まれていた。

その後、計画期間第１期（2015～19年度）の終了に合わせ、政府は2020～24年度を計画期間とする第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した（2019年12月閣議決定）。第２期「総合戦略」では目標設定が第１期に比べて「目指すべき将来」「基本目標」「横断的な目標」と重層的になった（**図表６**）。この間人口移動に関する目標は引き継がれ、「地方創生の目指すべき将来」の一つとして「東京圏への一極集中」の是正が掲げられる一方、基本目標においても「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」が設定された。また、人口移動の定量目標については、「地方と東京圏との転入・転出を均衡（2024年度）」とされた。

このように、東京圏一極集中是正目標も堅

（図表5）第1期「地方創生」の基本目標

1. 地方における安定した雇用を創出する
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

（出典）「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2014年12月閣議決定）

（図表6）第2期「総合戦略」の政策体系

地方創生の目指すべき将来
- 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- 「東京圏への一極集中」の是正
 （2024年度に地方・東京圏の転出入均衡）

基本目標
1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標
1. 多様な人材の活躍を推進する
2. 新しい時代の流れを力にする

（出典）第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年12月閣議決定）

（※）地方創生の歩みの詳細については拙稿「「地方創生」は地方経済を活性化したか」（共済総合研究 第89号）を参照されたい。

持されており、一見大きな変化はなかったようにもみえる。ただ、文書中の論理構成面における大きな転換として、上述した第１期総合戦略における「地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっている」という記述が第２期では削除されたことを指摘できる。第１期で特徴的であった、東京一極集中と日本全体の少子化・人口減少を結び付けるこのロジックが放棄されたことは、地方創生政策において東京圏・地方圏間の人口移動問題が後景に退いたことを明確に示すものと捉えられよう。

その後、石破茂氏が首相に就任した後に策定された「基本構想」では、「基本目標」などは設定されなかったが、「10年後に目指す姿」として、（１）「強い」経済、（２）「豊かな」生活環境、（３）「新しい日本・楽しい日本」が提示された（**図表７**）。「基本構想」では「人口減少を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる」という認識のもと、「強い経済の創出」が前面に出た一方、「ｘｘ年までに東京圏・地方間の人口流出入をバランス」といった目標設定はされなかった。

（図表7）「10年後に目指す姿」の内容

（1）「強い」経済
・自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出
（2）「豊かな」生活環境
・生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出
（3）「新しい日本・楽しい日本」
・若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

（出典）「地方創生2.0基本構想」（2025年６月閣議決定）

た。それまでの地方創生が地方の雇用と人の流れを政策対象としていたのに対して、「基本構想」では地方の「経済」そのものの強化に踏み込んだ点が大きな変化といえよう。

以上、初代「まち・ひと・しごと創生総合戦略」から第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、その後の「基本構想」までの変遷の概要について振り返った。まとめれば、当初設定した東京圏一極集中是正の達成が困難となる中、このテーマについての政府のスタンスは徐々にではあるが後退してきた一方で、地方経済の基盤強化に軸足を移してきた様子が見て取れるように思われる。

（２）「地域未来戦略」における変化

次に今回の「地域未来戦略」でみられた変化について検討しよう。ただ、これに先立って昨年の12月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」も改めてみておく必要があるだろう。高市政権下で初めて策定された地方創生に関する政策文書であり、今回の「地域未来戦略」の「予告編」ともいうべき内容になっていたからである。

同総合戦略においては、今回の「地域未来戦略」における目標（47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を実現する）こそ設定されなかったものの、３つの政策目標についてはその原型を見て取ることができる（**図表８**）。同総合戦略における第１目標「強い経済」は、「地域未来戦略」では「強い地域経済」に変更されたものの、他の２つはそのまま踏襲されている。付されている説明文

（図表8）「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」における政策目標

1. 強い経済 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込む地方経済。
2. 豊かな生活環境 生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、魅力と活力を創出する地方の生活環境。
3. 選ばれる地方 強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に創り出される、若者や女性にも選ばれ、一人一人が幸せを実感でき、自己実現を図っていくことができる活力ある地方。

（出典）「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」（2025年12月閣議決定）

もほぼ共通しているほか、文書中では産業クラスター計画などの３類型プランや「地域未来戦略」といった言葉も登場しており、大きな枠組みはこの時点で既に固まっていたことがわかる。

また、前項で触れた「基本構想」とも改めて比較してみると、３つの政策目標のうち最初の２つは「基本構想」をほぼ受け継いでいるとともに、「基本構想」における「新しい日本・楽しい日本」は「選ばれる地方」に変更されてはいるものの、内容的には重複点が多い。このようにしてみると、今回の「地域未来戦略」は、実は石破前政権時代の「基本構想」の基本的な枠組みをほぼ踏襲しているともいえよう。

一方で、今回の「地域未来戦略」でより明確になったのは、「強い地域経済の構築」にかなりの力点が置かれている点であろう。これは、それぞれの項目についての記述量に端的に表れている。具体的には、「地域未来戦略」第１節（強い地域経済の構築）では、26ページを割いて説明がなされているのに対して、第２節（豊かな生活環境の実現）では６ページ、第３節（選ばれる地方の実現）では４ページが充てられているに過ぎない。

この点につき、約半年前の「地方創生に関する総合戦略」での扱いをみると、「強い経済」については２ページ強、豊かな生活環境については２ページ弱、選ばれる地方については1.5ページ程度と「地域未来戦略」ほどの記述量の差はみられない。「地域未来戦略」策定の過程で具体的な計画の策定プロセスやKPI、施策等の肉付けがされた結果、上述の差が生じたと思われる。政府としてもこの「強い地域経済の構築」という項目の「構築」に力を注いだということなのだろう。

ここで、従来の地方創生が東京圏一極集中の是正を目標として掲げながら未達に終わった点に鑑み、人口移動（ここでは市町村レベル）にはどのような要因が影響を与えているのかについて計量分析を行ってみた（**図表９**）。人口規模により相違もあるものの、地域における事業所数の多寡が人口移動指標（ここでは転入超過率）に一定程度影響を及ぼしていることが示唆された。この点から、今回の「地域未来戦略」が地域経済の強化に踏み込んだことは適切ともいえよう。

一方で、従来の地方創生を受け継いでいる「豊かな生活環境」「選ばれる地方」についてはややウェイトが低下したとの印象を拭えない。特に、「基本構想」では、性別役割分担意識などについてのアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を問題点として指摘し、これを変えていくために「地域の働き方・職場改革」「教育現場の意識改革」が提示されるなどの画期的な面もあった。この点

（図表9）市町村人口移動の関数推計（被説明変数：各市町村の転入超過率）

説明変数・サンプル	係数	標準偏差	t値	p値
事業所数（人口一人当たり）	0.425749	0.149310	2.850	0.004
うち人口階層第１分位	0.270737	0.247280	1.090	0.275
同　第２分位	0.704557	0.394634	1.790	0.075
同　第３分位	0.246616	0.160783	1.530	0.126
同　第４分位	0.684694	0.392645	1.740	0.082
同　第５分位	0.535746	0.199495	2.690	0.008
同　第６分位	0.622876	0.207302	3.000	0.003

（注１）転入超過率=（転入数－転出数）／人口
（注２）事業所数（人口一人当たり）以外の説明変数は地方創生関係交付金（人口一人当たり）、課税対象所得（納税義務者一人当たり）、歳出額（人口一人当たり）、財政力指数。いずれも対数変換して使用
（注３）サンプル期間：事業所数（経済センサス活動調査）は2012年、2016年、2021年。他の変数は同サンプル期間に対応する平均値とした
（注４）サンプル自治体：東京都23区および政令市を除く1698市町村
（注５）人口階層については1698自治体を2012年の人口により６階層に分割したうえで昇順で第１分位～第６分位とした。
（注６）固定効果モデルとして推計
（注７）網掛けは５％水準で有意
（注８）総務省などのデータより作成

につき「地域未来戦略」での扱いをみると、上記２項目自体は残されてはいるものの、アンコンシャス・バイアスの解消と紐付けられているのは「教育現場の意識改革」となっている。これを文字通り読めば、アンコンシャス・バイアス解消のための教育・啓発活動は教育現場を対象とし、職場改革は切り離されたとも解釈できる。「地方に魅力を感じる若者や女性が増えることが重要」と謳っている（第３節）以上、本来職場も含めた性別役割分担意識の解消が必要なはずであり、この点は「基本構想」から後退していると捉えざるを得ないだろう。

６．「地域未来戦略」におけるKPI

ここでは「地域未来戦略」におけるKPIについて検討する。掲げられている３つの政策目標のうち、第１目標「強い地域経済の構築」のKPIとしては「東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率：東京圏以上（2030年）」が設定されている。これに対して「基本構想」では、「10年後に目指す姿」として、「東京圏以外の道府県の就業者１人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準とする」とされており、対象指標が「水準」から「伸び率」に変更されていることがわかる。５年と10年という計画期間の相違はあるにせよ、この点はやや後退しているという印象が否めない。

2035年度までに東京圏・非東京圏の生産性を同水準とする、という上述の目標がかなり野心的なものであったことは確かである（拙稿「地方創生2.0と地方経済」（共済総合研究第91号）における試算では、2035年度に非東京圏・東京圏の就業者１人当たり労働生産性を同水準とするためには、非東京圏の設備投資と全要素生産の伸び率を2010年代の平均に比べて1.8倍まで高める必要がある、という結果）。とは言え、「地域未来戦略」で示されているように産業クラスターが各地に展開され、その結果「強い地域経済の構築」が達成されるとすれば（「地域未来戦略」での書

きぶりは「日本列島に「産業クラスターの花」を咲かせていく」というもの)、「基本構想」で掲げられたような野心的な定量目標を「地域未来戦略」で維持していたとしても不自然ではなかったように思われる。

また、これに関連して付け加えると、直近までの県民経済計算のデータを用いた計算によれば、就業者１人当たりの労働生産性伸び率は年毎の変動はあるものの平均的には非東京圏が東京圏を上回っている点を指摘できる**(図表10)**。単年度の動きをみれば、2021・22年度は東京圏が非東京圏を上回っていたため、この点を重視した可能性はあるが、計測期間次第で結果が変わりうる指標を敢えてKPIとした点については若干の違和感を拭えないところではある。

(図表10) 東京圏・非東京圏の労働生産性伸び率 (2012～22年度)

(単位：前年度比、%)

	名目		実質	
	東京圏	非東京圏	東京圏	非東京圏
2012年度	-0.12	-0.55	0.61	-0.36
2013年度	2.86	2.50	3.30	2.52
2014年度	-0.77	1.25	-2.77	-0.77
2015年度	3.25	3.92	2.51	2.25
2016年度	0.32	0.24	-0.15	-0.09
2017年度	1.57	1.97	1.64	2.06
2018年度	0.37	-0.06	0.02	-0.01
2019年度	-1.41	-1.49	-2.09	-1.87
2020年度	-3.55	-2.83	-4.54	-3.79
2021年度	4.23	3.31	3.77	3.66
2022年度	2.76	2.55	2.84	2.48
期間平均	0.84	0.96	0.43	0.53

(注１) 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、非東京圏：東京圏以外の道府県
(注２) 労働生産性＝県内総生産（生産側）／県内就業者数
(注３) 内閣府「県民経済計算」のデータより作成

７．おわりに

本稿では、元々地方の人口減少対策の側面も持っていた地方創生が、今回の地域未来戦略において、地域経済強化の方向に大きく舵を切った点についてみてきた。その中で目を引いたのは、産業クラスター計画や地場産業成長プランの策定において、策定主体が国や都道府県、市町村である、という点である。かつての官主導の産業支援が決して華々しい成果を生んでいるとは限らない、という点を考えると、果たして官に将来の有望産業を見抜く目利き能力があるのだろうか、という疑問は拭えない。「地域未来戦略」では「有望度」や「実現可能性」などを見極める等明記しているが、これらが機能するかどうかも注目点だろう。

参考文献

・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」各年版
・「第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」(2019年12月閣議決定)
・「地方創生10年の取組と今後の推進方向」(2024年６月)
・「地方創生2.0 基本構想」(2025年６月閣議決定)
・「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」(2025年12月閣議決定)
・「地域未来戦略」(2026年７月閣議決定)